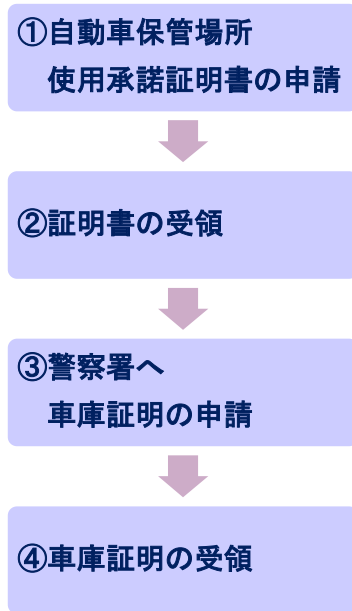


自動車保管場所使用承諾証明書の交付について

車の購入や引っ越し等で清里の森別荘地内での車庫証明を取る場合、保管場所の土地の所有が山梨県であるため自動車保管場所使用承諾証明書を取得し、警察署へ申請する必要があります。

申請から交付までの流れ



①自動車保管場所使用承諾証明書の申請

以下の書類を中北林務環境事務所 県有林課の窓口で申請します（郵送も可能）。

申請は無料です。※その場で交付することは出来ません

- 自動車保管場所証明申請書
- 保管場所の所在図・配置図

②自動車保管場所使用承諾証明書の受領

問題がなければ、通常申請から10日程度で受け取りが可能です（郵送も可能）。

③警察署へ車庫証明の申請

②で発行された証明書を添付し、駐車場所在地を管轄する北杜警察署へ車庫証明を申請します。

申請時に所定の手数料を支払います。

④車庫証明の受領

警察署の窓口で受け取ります。

【窓口】【申請書送付先】【ご相談先】
〒407-0024 山梨県韮崎市本町 4-2-4
山梨県森林環境部中北林務環境事務所
県有林課 管理・森林利用担当 TEL:0551-23-3091